

公益財団法人地球環境センター 2025 年度役員報酬

役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規則第3条に基づき、下記のとおり支給するものとする。

1. 規則第3条(1)に関するもの

(単位:円)

役職名	報酬月額	年間換算報酬額	勤務形態
理事長	125,000	1,500,000	非常勤
専務理事	1,025,000	12,300,000	常勤
常務理事	1,025,000	12,300,000	常勤
理事	1,000,000	12,000,000	常勤

役員賞与については、支給しないものとする。

2. 規則第3条(2)に関するもの

非常勤の理事(理事長を除く)の理事会への出席について、1日あたり支給する額を20,000円(源泉徴取前)と定める。